

# 令和3年度 事業計画

一般財団法人**公園財団**

## 《事業方針》

本財団は公園緑地等の総合管理を担うフロンティア組織として、その中期計画・パーク アップ プランに基づき、公園緑地等を舞台に公共サービスの質の向上に取り組んでいます。令和3年度は、第2期中期計画の4年目に当たることから、同計画に掲げる「成長する公園財団」の実装化に向け、役職員一体となって各事業に取り組めます。

特に前年度の新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の拡大で「新しい生活様式」が定着する中、公園の日常利用の需要の高まりなど、公園の重要性が再認識され、その活用が強く求められています。

このような公園緑地等の管理運営におけるパラダイムシフトを認識し、コロナ禍の中で急速に進展したデジタル化に対応しつつ、環境保全、景観形成、防災、そしてレクリエーションをはじめとする諸機能に着目し、子育て、健康長寿化、インバウンド促進、グリーンインフラ推進、SDGs への対応等の今日的課題に取り組んでいきます。これにより公園緑地等の新たな価値創造に努め、豊かなパークライフ実現に貢献いたします。

また、職員の意識改革を進め、自ら変革できる人材の育成と活用を通じ、組織力の強化に取り組み、「公園財団ブランド」を高め広く社会に発信します。

新しい年度の事業実施に当たっては、「すべてに正対する」を合言葉に、安全・安心かつ快適なサービスの提供、業務の効率化と経費縮減による経営改善に努めます。また、事業拡充や新規事業の参入に計画的投資を行い、収益力の向上、経営基盤強化と更なる安定化を図ってまいります。新しい制度対応で財団初となる Park-PFI 事業の他、大規模花修景での季節料金制による収益事業の最大化に取り組めます。

一方、近年の激甚化する自然災害を想定外としない安全・安心、市民が担う公共の出発点となる市民とのパートナーシップ推進、地方創生に適う個性豊かな地域づくりへの貢献、社会のデジタルシフトへの対応など、今年度は特に公園経営の新たな手法開発を喫緊の課題として捉えます。公園マネジメント全般について考究を進める中、生産性向上に資する ICT・IoT 技術を活用した管理運営技術の高度化に向けた開発、立地企業を含む地域と協働したエリアマネジメントの推進等への段階的取り組みを進めます。

これらの取り組みでは、大学等との連携を進め、新たな技術・商品<モノ>からサービス<コト>の創出まで多彩に取り組んでいきます。また、公益目的支出計画に基づく実施事業については、公共性や社会貢献を念頭に公園文化を共創する市民協働、防災・減災、コロナへの対応も視野に公園緑地等の価値向上を導く研究機関としてのブランド力を高めてまいります。

## 《事業概要》

### 1. 公園緑地等の管理運営事業

公園緑地等に係る運営維持管理業務では、15の国営公園等の運営維持管理業務と15の都市公園等の指定管理者業務等のほか、人的支援を従来に引き続き実施します。これに加え、新たに「石巻南浜津波復興祈念公園」の指定管理者業務(宮城県、石巻市)及び運営維持管理業務(国)に取り組めます。

これらの実施に当たっては、「地域生まれの世界水準」をスローガンに利用者の視点を大切に高品質な管理運営を行います。その際、SDGsへの対応に留意することで、全国の公園緑地等の取組みの模範となるよう努めてまいります。業務全体のマネジメント統制の下、企画、植物管理、施設・設備管理、行催事とプログラム提供等の運営維持管理業務を着実に実施し、限られた事業環境のもと新規収益事業や自主事業に意欲的に取組み、コロナ禍においても安全・安心かつ快適で、誰もが利用しやすい環境を提供いたします。また、市民ボランティアや周辺観光施設との連携、小規模・分散型プログラムの実施、マイクロツーリズムや国の観光施策等の活用による地域との連携、インターンシップを通じた大学等との連携による地域貢献など、多様多彩に取り組んでまいります。4年目となる国営公園の子ども料金無料化に対応したプログラムの充実を更に図り、訪日外国人向けサービスの拡充となる取組みを引き続き実施いたします。

また、国営公園を活用することで得られる地域への効果が見られるよう、地元地方公共団体など地域のステークホルダーとの対話の継続と協働の足場作りに取り組めます。淀川河川公園西中島地区や三川合流拠点施設、指定管理者業務の新宿中央公園では、エリアマネジメントの先駆的な取組みの位置づけの下、周辺地域の立地企業との連携を強化します。また、公募設置等予定者に選定された国営海の中道海浜公園官民連携推進事業(Park-PFI事業で滞在型レクリエーション拠点を整備)に関しては今後計画認定及び基本協定を締結し、今年度末の運営開始に向けて施設整備と運営準備に努めます。

海の森水上競技場については、関係機関等との連携をハード・ソフト両面で更に進め、安全対策に重点を置き管理運営に努めます。また、施設の有効利用、利用促進に向けた取組みを明確にする中で「健康スポーツを通じた公園緑地等の活用新時代」が訪れるよう努めていきます。

なお、これら一連の取組みについては、各事業所単位で置かれた自己点検評価委員会において自らの点検と有識者の助言を踏まえ業務全体を評価・総括することで業務改善に努め、管理運営と利用者サービスの質の向上を図ってまいります。

令和3年3月28日に開園予定の「石巻南浜津波復興祈念公園」の指定管理者業務及び運営維持管理業務や「高田松原津波復興祈念公園」の運営維持管理業務については、公共・公益性の高さに鑑み地域の団体等と連携して公共サービスの質の確保という観点から取組んでまいります。

更新年度となる指定管理者業務等については引き続き応募し、新規の公募については、本財団として参画の意義、取組体制・事業採算性等を勘案してその可否を判断いたします。

## 2. サービス向上に資する収益事業

本財団が取組む収益事業の大義は、公園利用者のサービス向上に資することにあります。

運営維持管理業務を受託している国営公園等において、オートキャンプ場、プール、売店、レストラン、駐車場、貸自転車等の事業を効果的かつ効率的に運営いたします。また、中長期的な視点で飲食施設等の新規投資や公園利用者のサービス向上に資するよう老朽化施設の改修等に努力し、この際には PPP/PFI 手法の活用も含め計画的に取組んでまいります。

「新しい生活様式」に対応して、国の観光施策等の導入に取組み、公園を活用しての地域連携に努め収入確保を図ります。

国営昭和記念公園で新たに設置・運営するカフェ、季節料金制を活用した収益事業として国営常陸海浜公園で取組む大規模花修景については、一層の公園の魅力向上、についてはお客様満足度の向上はもとより、将来の収益事業拡大の可能性評価並びに事業採算性を踏まえて取組んでまいります。

各収益事業の実施に当たっては、安全・安心かつ快適な環境とお客様満足度を高めるサービスを旨とします。加えて、収益事業を通じて公園オリジナル商品を開発するなど「公園財団ブランド」を高め、事業収入のコンテンツ拡大を図ってまいります。

常にサービスによる効果と費用のバランスに留意し、事業の規模や人員配置を見直すほか、閑散期における飲食物販サービス施設について公園管理者と調整を図り、運営経費の縮減に努めてまいります。

## 3. 行催事・プログラムの実施事業

国営公園等のフィールドを活用して、地域に根ざした伝統文化の保存・普及、花・緑など豊かな公園資源を活かした各種の行催事を実施いたします。また、市民のニーズ等に対応した環境教育、健康スポーツ、文化や知識の普及啓発に関するプログラムを展開いたします。

実施に当たっては、三密や接触によるコロナ感染リスクを軽減し、お客様が安心して参加できるよう取組んでまいります。

#### 4. 公園緑地等の管理運営に関する技術開発等事業

公園管理運営研究所を中核として、公園緑地等の適正な管理運営に資する総合的な調査研究や技術開発を実施いたします。

公園管理運営におけるシンクタンクとして、公園管理者や国の研究機関等からの調査業務及び公園管理運営者等からのマネジメント支援業務の獲得・拡大を図り、新しい時代の公園マネジメントの課題解決に寄与いたします。

#### 5. 公益目的支出計画に基づく実施事業

##### 5-1. 公園緑地等の利用増進と適正な管理運営に関する調査研究等

公園緑地等の利用増進と適正な管理運営に関する諸課題に対応することを目的とした調査研究・技術開発を実施し、研究成果等を情報発信します。

自主研究では、国内外の優れた事例等の情報の収集、多様な視点を踏まえた総合的研究・技術開発を行います。公園内での希少植物の保全方法、気象データを踏まえた入園者予測など公園の現場から生じた諸課題を把握して、研究顧問をはじめとする大学・研究機関の研究者や専門家等の協力を得ながらその解決に取り組めます。また、アフターコロナ、ウィズコロナにおける国営公園管理運営手法の検討、ICT・IoT技術として、通信キャリアを活用した利用実態調査等を試行するとともに、公園の集約・再編などの地方公共団体の公園行政の課題について研究を行います。

さらに、国営公園での管理運営上の課題を踏まえ、樹木管理のあり方について調査・研究に取り組めます。

なお、この成果は、ホームページ上での掲載、年報「公園管理研究」の刊行、公益社団法人日本造園学会等での発表を通じ、広く社会全般に還元いたします。

東日本大震災や熊本地震等の経験を通して、震災時における都市公園等の果たすべき役割の強化、多様な対応が求められております。

本財団では、都市公園等が日頃から防災訓練等で活かされ、災害時には市民の求めに的確に応えられることが重要と認識し、公園緑地等による防災・減災、復興支援に係る普及啓発等を行ってまいります。これまで取組んできた熊本地震に関する調査結果を総括し、震災時に避難生活の場として機能する都市公園のあり方について情報発信してまいります。

## 5-2. 公園緑地等の高品質な管理運営に貢献する人材の養成

公園緑地等の高品質な管理運営に貢献する人材を養成するため、2つの事業を実施いたします。

### ① 環境教育プログラム「プロジェクト・ワイルド」の指導者養成

環境教育推進法（平成十五年 法律第百三十号）に基づく人材認定等事業である環境教育プログラム「プロジェクト・ワイルド」の指導者を養成するため、教材の翻訳・作成、指導者養成講習会の開催等を行ってまいります。

また、陸上動物編（本編）の全面リニューアル、WEBを活用した講習会など新たな取組みも行いながら、効果的な広報と指導者ネットワークの充実を図り、より多くの指導者を養成できるよう努めてまいります。

さらに、昨年度から実施している専門学校でのプロジェクト・ワイルド授業を継続し、情報発信が図れるよう努めてまいります。

### ② 公園管理運営士認定制度

公園緑地等の管理運営を円滑かつ効果的に実施するための総合的なマネジメント能力を備えた人材を養成するため、公園管理運営士認定試験を主宰いたします。また、約2,500名の有資格者への継続教育を支援いたします。

事業の運営に当たっては、公平・公正な試験制度確保のため、試験実施と登録認定等の事務を引き続き一般社団法人日本公園緑地協会に委託いたします。

## 5-3. 公園緑地等への関心を深め多様な管理運営のあり方の発信

広く公園に関心のある人を対象に公園や花・みどりに関する知識、アイデアを紹介いたします。また、専門家には公園緑地等の管理運営の新しい動きや多様な魅力ある管理運営のあり方を提案するなど、様々な情報を発信して豊かなパークライフの実現に向けた普及啓発に努めてまいります。

### ① 公園文化 WEB による情報発信

公園文化の普及を目的とする公園文化情報サイト「公園文化 WEB」の充実を図ってまいります。社会の課題やニーズを的確にとらえ、公園や花・みどりに関する情報を発信していくとともに、公園だけでなく、緑地も含めた新しい動きについても発信します。

身近にいる小動物等の観察ポイントを紹介し、野外で楽しく過ごすヒントとなる動物コラムを新たに追加するとともに、SDGsの先進的な取組みを収集し、公園の管理運営で活かせる内容を紹介するなど、社会のニーズへ対応するコンテンツを追加してまいります。

## ② 「公園・夢プラン大賞」の実施

公園緑地等のより柔軟な活用を目的に、全国の公園緑地等において市民の自由な発想で実施された夢のある活動実績や自由なアイデアを募集・審査し表彰いたします。入賞作品を全国の地方公共団体やその他公園関係者に向けて情報発信することで、公園緑地等の新たな活用や利用増進に役立ててまいります。

## ③ 公園緑地等の管理運営の品質向上に寄与する講演会等の開催

公園管理運営担当者等の知識や技術の向上を促進することを目的として、講演会・研修会（公園管理運営フォーラム、公園文化の集い、賛助会員セミナー等）を関係団体と連携して開催いたします。特に今年度は IFPRA ジャパン設立 30 周年・WUP ジャパン設立 5 周年を記念して、国際シンポジウムを開催いたします。

また、公園文化の集いをまとめた冊子を作成し、当財団などで開催する研修会等において配布し、公園文化に関する情報提供を行ってまいります。

## ④ 普及啓発に係る諸事業の実施

国、地方公共団体、関係団体とともに公園緑地等の利用増進及び都市緑化を推進するため、「世界公園週間(\*)」や国が主唱する「春季における都市緑化推進運動（4月1日～6月30日）」や「都市緑化月間（10月）」等の諸行事を実施又は支援いたします。

また、令和4(2022)年4月14日から10月9日までオランダ国アルメーレ市で開催される「2022年アルメーレ国際園芸博覧会」への政府屋外出展への協力を行います。

(\*)世界公園週間（「World Parks Week」：世界規模で公園を楽しむ週間

4月下旬～5月上旬に、PR横断幕を国営公園等に掲示し周知

期間中の日本でのイベントをWorld Urban Parksのホームページで海外に紹介

## 6. 計画的な人材育成と組織力・経営基盤の強化

第2期中期計画の着実な実施を図る上で欠くことができないのが人材・人財になります。公園管理運営に必要な人の育成と組織力を強化し、人を核とする「公園財団ブランド」と経営基盤の強化を図るため、採用活動を通年化することに加え、以下の事項に取り組んでまいります。

① 管理運営を受託している公園等で働く全ての従業員に法令遵守等を徹底します。また、公園緑地等の管理運営において取り組んでいるSDGsのうち、各公園の特徴的な取り組みを組織内で共有し、意識をもって取り組むことにより、SDGsの取り組みを管理運営に実装化します。

② 受託している公園等での事故を確実に防止するため、基本の徹底と継続的・組織的な安全確保を図ります。特にスタッフの高齢化に対応し、「高年齢労働者の労働災害予防の手引き(2019年)」などを活用し安全対策を一層強化いたします。また、コロナ対策を統制するため、財団独自の「公園施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(2020年)」に基づき、感染対策の徹底を図ってまいります。

③ 健康経営優良法人の認定(2020年)を機に「子育てサポートブック(2017年)」を活かし職員の健康管理やワークライフバランスをより一層推進します。これにより処遇と職場環境の継続的な改善を図り、全ての職員が常に活躍できる職場にするとともに、働き方改革の実装化に向け取り組んでまいります。

④ 職員の技術研修にWEBを活用し、デジタル時代に対応した手法を導入するとともに、国内の類例調査・研修や海外事例調査等をWEB等の活用を図り実施いたします。

⑤ 各種資格の取得支援等を計画的に進めます。また、建設キャリアアップシステムの創設を踏まえ、より高度の資格取得に向けた取組みの強化や業務発注においても必要な人材レベルに適した対応を検討してまいります。

⑥ 組織運営の安定化と新規事業展開に向け、新規事業等準備資産等の効果的な活用と継続的・計画的な積み立てを行ってまいります。新規収益事業の実施結果を整理・検証し経営基盤の強化に繋がります。